

広 報

こうさ

【表紙】新しい春、新しい学校生活

新1年生、入学おめでとう

CONTENTS

- 03・お知らせ 令和2年度甲佐町税納期限のお知らせ
- 04・こうさの話題 令和2年度小・中学校入学式
- 07・町からのお知らせ 国保税の賦課限度額と軽減判定所得の改正
- 10・保健師だより 外出する機会が少なくなった今生活リズムを見直そう
- 20・Kosa Style 甲佐町民生委員・児童委員協議会会長・宮川卓さん (有安区)

No.610
May 2020

5

「豪淳（ごうじゆん）の碑」（上揚区）

16件目の町指定文化財に指定



▲熊本地震により倒壊した石碑



▲石碑に刻まれた文字が甲佐の歴史を今に伝えている

熊本地震を乗り越えて町指定文化財へ

昨年11月、上揚区の墓地内に所在する「豪淳（ごうじゆん）の碑」が町指定文化財に指定されました。

同文化財は、熊本地震により被災し、倒壊。町の調査と上揚区による復旧が進められ、3月に元の姿を取り戻しました。

町指定文化財への指定は、平成22年に指定された「緑川上流通漕碑（みどりかわじょうりゅうつうそうひ）（上揚区）」ほか3件以来、9年ぶりになります。今回の指定で町指定文化財は16件となりました。

石碑の大きさが示す歴史的価値

町指定文化財への指定に際して行われた調査によると、「豪淳の碑」が建立されたのは永禄11年（1568年）。石碑は凝灰岩で造られ、幅約70センチ、高さ40センチ、その高さは220センチを超えます。表面上部には月輪（が

つりん）と大日如来を表す梵字が刻まれており、銘文から大僧都（だいそうず）・豪淳が、法華経一千部を漸読（ぜんどく）して造塔作善（ぞうとうさぜん）を行ったことが分かります。肥後の名僧・豪淳の逆修供養塔として、その歴史的価値の高さから今回の登録となりました。

肥後の名僧・豪淳

江戸時代の史料『肥後国誌』によると、豪淳は甲佐宮境内にあった神宮寺を永禄元年（1558年）に再興した僧侶であり、阿蘇大宮司の家臣・甲斐宗運と親交があったとも言われています。また、加藤清正が熊本城を築城する際に地鎮を執り行うよう依頼したとも記されています。

別の資料により築城が始まった頃には豪淳がすでに没していることが明らかとなっていますが、『肥後国誌』の記述から豪淳が名僧として当時広く知られていたと考えられます。

令和2年度 甲佐町税納期限のお知らせ

納付期限	固定資産税		軽自動車税	町民税 (普通徴収)	国民健康保険税 (普通徴収)	口座振替日
	4期割※	10期割				
4月30日(木)	第1期					4月28日
6月1日(月)			全期			5月28日
6月30日(火)		第1期		第1期	第1期	6月29日
7月31日(金)	第2期	第2期		第2期	第2期	7月28日
8月31日(月)		第3期		第3期	第3期	8月28日
9月30日(水)		第4期		第4期	第4期	9月28日
11月2日(月)		第5期		第5期	第5期	10月28日
11月30日(月)		第6期		第6期	第6期	11月30日
12月21日(月)	第3期	第7期		第7期	第7期	12月18日
2月1日(月)		第8期		第8期	第8期	1月28日
3月1日(月)	第4期	第9期		第9期	第9期	3月1日
3月31日(水)		第10期		第10期	第10期	3月29日

※ 固定資産税(4期割)は、法人および町内に住所を有しない個人または共有名義の方が対象となります。

町税などの期限内納付にご協力ください

住民負担の公平と徴収向上を目指して他自治体と連携

● 滞納は住民負担の公平性を欠く行為

町民の皆さんに納めていただいた町税は、福祉や教育、道路整備をはじめとする行政サービスの貴重な財源です。安心して生活できる環境づくりのため、町税の期限内納付にご協力をお願いします。

町税の滞納は、期限内に納付していただいている大多数の納税義務者との公平性を欠く行為であり、督促状や催告状の送付など不要な経費に大切な税金を使うことにつながります。町の財政を圧迫し、充実した住民サービスに支障をきたすことにもなりかねません。

● 他自治体と連携して税の徴収向上を図る

町では、住民負担の公平を図り、昨今の厳しい財政事情の中で税収を確保することを目的として、嘉島町、御船町、美里町、山都町、県の5団体と連携して滞納整理事務の効

率化に取り組んでいます。

本町を含めた6団体の税務職員を併任職員として相互に派遣することで、悪質な滞納者への差し押さえや差し押さえ財産の公売会を合同で実施し、税収のさらなる向上を図っています。

● 新型コロナウイルス感染症の影響で納税が困難な方へ

新型コロナウイルス感染症の影響により、期限内の納税が困難な場合は、申請により税の納付が猶予される場合があります。申請が認められた場合は、一定期間、税金の納付をお待ちするものであり、納税を免除されるものではありません。

また、その他やむを得ない事情で期限内納付が困難な場合も、そのまま放置せず、事前に町税務課までご相談ください。

▼ お問い合わせ先

町税務課

096-2334-1112

(内線113)



▼乙女小学校体育館で開催された入学式に臨む新1年生



新1年生入学おめでとう

令和2年度小・中学校入学式

4月9日（木）町内の各小学校および甲佐中学校で、令和2年度入学式が開催されました。

本年度の新入生は甲佐小39人、龍野小17人、乙女小23人、白旗小13人、町内小学校全体では92人。甲佐中学校には86人が入学しました。

乙女小学校（川上輝美校長）では、同小体育館で入学式を開催。上級生や来賓が不在の中、保護者や先生方に拍手で迎えられて、新入児童が元氣よく入場。はじめに入学児童氏名報告が行われ、新入児童たちは名前を呼ばれると大きな声で返事をし起立しました。

川上校長は「皆さんの入学を楽しみに待っています。みんなが仲良く学校生活を送るためにあいさつを大事にしましょう」と式辞。乙女小児童を代表して森野虹輝くん（6年・下田〇区）が「困ったときはいつでも聞いてください。私たちがお手伝いします」とあいさつしました。

横断旗50本を町に贈呈

（株）大福物流の地域貢献活動

4月8日（水）町長室で横断旗の贈呈式が行われました。

白旗の（株）大福物流（藤田章代表取締役社長）が春の全国交通安全運動にあわせて児童の通学路での交通安全に貢献するため、町に50本を贈呈。贈呈式では、同社の春山工安全品質対策室長から奥名町長へ手渡されました。奥名町長は「子どもたちの交通安全のために活用させていただきます」と謝辞を述べました。

横断旗は町内の通学路に設置されています。



▲奥名町長に横断旗を手渡す春山安全品質対策室長（左）



任期満了を迎えられた派遣職員4人

復旧復興の経験を次に活かして

震災支援派遣職員4人が退任

3月31日（火）町本庁舎で震災支援派遣職員の退任式が行われました。

本町では熊本地震の発生に伴い、平成28年度から全国各地の多数の自治体から派遣職員を受け入れており、昨年度は鹿児島県の各自治体から5人が町建設課で復興業務に従事。任期満了に伴い、奥園達也さん（薩摩川内市）、川畑雅彦さん、本田聖さん、西健一さん（いずれも鹿児島市）の4人が退任を迎えました。

今後、4人は各自治体に戻り本町での復興業務に従事した経験を活かしてそれぞれの職務に取り組みます。

風邪予防にお茶でうがいを

J A かみましき茶業青年会から緑茶を贈呈

3月12日(木)上益城農業協同組合(梶原哲代表理事組合長)の茶業青年会(野田大輔会長)から、町内4小学校にうがい用の緑茶が贈呈されました。

児童の健康維持と生産者と地域住民のつながりを持つことを目的に、毎年贈呈。今年度は約20㌦(3,720パック)が提供されました。

野田会長は「子どもたちの風邪の予防に使ってください。これをきっかけに子どもたちがお茶に親しんでもらえれば」とあいさつしました。



▲蔵田教育長にうがい用の緑茶を贈呈する野田会長(右)



▲委嘱状を交付された佐藤さん(右)と岡本さん(左)

協力隊でまちづくりを

地域おこし協力隊に委嘱状を交付

4月1日(水)町長室で甲佐町地域おこし協力隊の2人へ委嘱状が交付されました。

同隊は、地域活性化を目的として、都市住民など地域外の人材を地域の担い手として受け入れ、地域おこしや農林漁業の応援、住民の生活支援などの地域協力活動を行う制度で、平成21年に総務省が創設したものです。

本町では佐藤直樹さん(愛媛県出身・広瀬区)と岡本久子さん(熊本市出身・上豊内区)の2人が隊員としてまちづくりに参加。地域の農業振興や情報発信など各自の得意分野を活かしながらそれぞれの活動に取り組まれています。

可燃ごみの処理について広域連携

熊本市と上益城5町が覚書を締結



▲熊本市役所で可燃ごみの広域処理に関する覚書に署名した大西熊本市長と上益城郡5町の町長ら

3月30日(月)熊本市役所で、熊本市と上益城郡5町との「可燃ごみの広域処理に関する覚書」締結式が行われました。

熊本市のごみ処理施設である東部環境工場の焼却能力に余力があり、財政負担の軽減のため近隣市町村と広域連携について検討している熊本市と令和7年度の稼働を目指して進めているごみ処理施設の整備スケジュールが厳しい状況の上益城郡5町とで協議を重ねた結果、「上益城郡5町の可燃ごみ処理を、一定の期間熊本市に委託する」という方向性で合意。今回の覚書締結に至りました。

今後、令和7年度からを目途に5町域内の可燃ごみ処理を熊本市へ委託することについて、具体的な協議を進めていきます。

上益城郡5町を代表して藤木正幸御船町長は「今回の覚書締結によって、地震の影響で大変難しくなっていた整備スケジュールの調整が可能となり、さらには財政負担の平準化も図られるということで、大変ありがたく受け止めています」とあいさつしました。

令和2年度の町組織人事異動



今年度もよりよい行政サービスを目指します

令和2年4月1日付け町組織人事異動

- 総務課
 - ▼ 総務課長・北野太（企画課長）
 - ▼ 財務係・伊豆野加奈子（農政課）
 - ▼ 庶務係長・中村聡健（同課）、同係・中島健智（建設課）
- 企画課
 - ▼ 企画課長・古閑敦（税務課長）
- 地域振興課
 - ▼ 地域振興課長・荒田慎一（学校教育課長）
 - ▼ 商工観光係・梅本裕也（社会教育課）
 - くらし安全推進室
 - ▼ くらし安全推進室長・佐々木善平（任期付更新）
- 税務課
 - ▼ 税務課長・奥名雄吉（同課徴収係長）
 - ▼ 住民税係・村上香織（住民生活課）
 - ▼ 固定資産税係・山下康輔
- 健康推進課（総合保健福祉センター内）
 - ▼ 健康推進課長・福島明広（福祉課長）
 - ▼ 健康推進係長・木村真澄（総合保健福祉センター係長）、同係・清田真理（総合保健福祉センター）、藤本佑子（同センター）、坂本美保（同センター）、瀬崎由佳（同センター）、荒井健吾（同センター）、井上理恵（再任用）
- 福祉課
 - ▼ 福祉課長「兼地域包括支援センター所長」・岡本幹春（議会事務局長）
 - ▼ 福祉係長・松本多門（同課社会福祉係長）、同係・小山美伸（同課）、浅木友治（同課）、峯元翔大（同課）
 - ▼ 地域包括支援係長・古閑裕子（地域包括支援センター係長）、同係・生田明美（地域包括支援センター係）、岩永一寿（同センター係）、内村溪一郎（同センター係）、白石恵介（新規採用）
 - ▼ 介護保険係長・田上ゆみ（住民生活課）、同係・谷崎千尋（新規採用）
- 環境衛生課
 - ▼ 環境衛生係長・本田豊（住民生活課）、同係・中西加奈（学校教育課）
 - ▼ 水道係・塚本滉大（企画課）
- 建設課
 - ▼ 住宅係・鍛先大地（新規採用）、小柳弘美（任期付更新）
 - ▼ 建設係・長脇大将（国土交通省派遣）、緒方和則（任期付短）
- 農政課
 - ▼ 農政課審議員「兼整備係長事務取扱」上古閑一徳（同課同係長）
 - ▼ 経営係・河原俊典（学校教育課）、井上将理（新規採用）
 - ▼ 整備係・倉岡大（環境衛生課）、渡邊哲司（任期付更新）、伊佐坂光輝（任期付）
 - ▼ 農地係・今村優香（新規採用）、本田裕一郎（任期付更新）
- 会計課
 - ▼ 会計管理者「兼会計課長兼会計係長事務取扱」・渡邊友美（福祉課介護保険係長）
 - ▼ 会計係・山本洋子（再任用）
- 議会事務局
 - ▼ 議会事務局長・北畑公孝（地域振興課長）
- 学校教育課
 - ▼ 学校教育課長・吉岡英二（社会教育課長）、同係・後藤理恵子（熊本中央一般廃棄物処理施設整備促進協議会派遣）、西山怜児（新規採用）
- 社会教育課
 - ▼ 社会教育課長・奥村伸二（総合保健福祉センター所長）
 - ▼ 社会教育係長・田上美紀（総務課庶務係長）
 - ▼ 社会体育係・平崎隆誠（新規採用）
- 出向・派遣
 - 上益城広域連合へ派遣・岡村桃子（税務課）、一圓秋男（再任用）
 - 県企画振興部地域・文化振興局地域振興課へ派遣・西住恵一郎（総務課）
 - 国土交通省へ派遣・丘誠一郎（農政課）
 - ※「かっこ」内は兼務、「かっこ」内は旧職または旧所属先
- 令和2年4月1日付け中長期的派遣職員併任辞令
 - 熊本地震の発生に伴い、町では平成28年度から震災復興のため、多数の人的支援をいただいています。
 - 建設課
 - ▼ 建設係・河野剛（同県鹿児島市）、久永哲郎（同県鹿児島市）
 - ▼ 住宅係・中迫由香（同県鹿児島市）、野付祐司（同県出水市・任期更新）
 - ※（かっこ）内は派遣元

4月より、住民生活課・総合保健福祉センター・福祉課を組織改編しました

国民健康保険

国保税の賦課限度額と
軽減判定所得の改正

詳しくは町住民生活課へお問い合わせください

■国保税の賦課限度額と軽減判定所得が改正されました

国民健康保険税には上限が設けられており、所得が多い世帯でも賦課限度額までしか賦課されません。また、国民健康保険被保険者の前年の所得と被保険者数によって均等割（世帯の被保険者数に応じて計算）と平等割（1世帯当たりで計算）が軽減される措置があります。

この2点の措置について、令和2年度から次のように改正されました。

- 改正後の賦課限度額
- ・医療分
63万円（前年度は61万円）
- ・後期支援分
19万円（変更なし）

- ・介護分
17万円（前年度は16万円）

●改正後の軽減判定所得

- ・7割軽減
前年の所得金額が33万円以下の世帯（変更なし）
- ・5割軽減
前年の所得金額が33万円＋28万5千円（前年度は28万円）

×被保険者数以下の世帯

・2割軽減

前年の所得金額が33万円＋52万円（前年度は51万円）×被保険者数以下の世帯

※被保険者数は、同世帯の中で国保から後期高齢者医療制度に移した方も含まれます。

※例えば、世帯内の被保険者数が3人で国保加入者の所得の合計が118万円の世帯の場合、前年度は2割軽減世帯に該当しますが、令和2年度は5割軽減世帯に該当します。

※令和2年度国保税の税額については、6月中旬に町税務課からの納税通知でご確認ください。

▼国保税のお問い合わせ先
町税務課

☎096・234・1112
(内線115)

町住民生活課 ☎096-234-1113(内線106)

国民年金

■国民年金への加入手続きが必要です

日本国内に住む20歳以上60歳未満の方は、国民年金への加入が法律で義務付けられています。

勤務先を退職されたときは、厚生年金から国民年金への変更の手続きが必要です。また、勤務先を退職された方に扶養されていた配偶者の方や収入が増加したこと、扶養から外れた配偶者の方も、国民年金への切り替え手続きが必要です。このほか、20歳になられた学生の方も届出が必要です。

■国民年金保険料について

令和2年度国民年金保険料は、16,540円（月額）です。

この料金は、毎月400円の付加保険料をプラスして納めることで、将来受給する年金額を増やすことができます（※付加年金の加入には、申請が必要です）。また、2年分、1年分、6カ月分をまとめて前払いする前納制度を利用すると、割引が適用されてお得です。クレジットカードもご利用いただけます。

保険料の納付期限は、納付対象月の翌末日です。期限までに保

険料を納めないと、障害年金や遺族年金が受けられない場合がありますので、忘れずに納めましょう。

■学生納付特例制度

学生の方は、所得が一般的に少ないため、本人の所得が一定以下の場合、申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

未納のままにしておくと、老後の受け取りだけでなく、万が一けがや病気などで障害が残ったときに、保障が受けられない場合がありますので、納付ができない方は、学生納付特例制度の申請をお願いします。承認期間は、4月から翌年3月までで、2年1カ月前までさかのぼって申請できます。

申請には、学生証または在学証明書が必要です。ただし、特例を受けた期間は、年金を受けるために必要な期間に計算されますが、金額は反映されません。10年以内であれば、さかのぼって納付できる追納制度がありますので、将来受け取る年金額を増やすために、追納をおすすめします。

▼お問い合わせ先

熊本東年金事務所
☎096・367・8144

町住民生活課 ☎096-234-1113(内線104)

Library Information

図書室からのお知らせ

■本の貸出について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため現在、図書室を閉館しています。

本の貸出については、社会教育課窓口にて一部対応を行っていますので、詳細は事前にお尋ねください。

貸出期間は2週間です。返却につきましては、図書室入口横の返却ボックスをご利用ください。

天才作曲家とその妻の物語

五十嵐 佳子 著 / 『金子と裕而』



朝日新聞出版

小説

ともに音楽を愛する裕而と金子は、文通を通じた大恋愛の末に結婚する。戦後、疲れ果てたこの国に、人々を励ますために寝食も忘れて曲を作り続ける裕而に、金子は…。NHK連続テレビ小説「エール」のモデルとなった作曲家・古関裕而と、夫を励まし続けた妻・金子の愛の物語。馴染み深い曲名が何曲も出てきます。

うずらかあさんの大きな愛のお話

島野 雫 作・絵 / 『うずらかあさんとたまご』



教育劇画

児童書

産んだばかりの大切なたまごが転がっていってしまい、あわてて追いかけたうずらかあさん。「なにかさがしているの?」と親切に声をかけてくれたのは、なんと、へびさんと、カラスさんと、オオカミさん…。小さなうずらかあさんが大切なたまごを守ろうとする大きな愛のお話。美しくて優しさにあふれた絵本です。

改憲をめぐる「15年」の攻防

NHK スペシャル取材班 著 / 『憲法と日本人』



朝日新聞出版

一般書

憲法改正をめぐる国民的議論が交わされた時代が、かつて一度だけ存在した。改憲派は何を訴え、護憲派はどう主張していたのか、「押しつけ憲法」論はどのように否定されたのか。知られざる1949年からの「15年」の足跡を、新たに発掘された歴史的資料からたどる。憲法改正について、深く考えさせられる1冊です。

材料2つから作れる、美味しいおやつ

てぬキッチン 著 / 『魔法のてぬきおやつ』



ワニブックス

教養娯楽

材料2つのアイス、焼き時間3分のクッキー、混ぜてチンするだけのケーキ…。YouTubeで話題のてぬき料理研究家が、少ない材料で誰でも失敗せずに美味しく作れるおやつ73品のレシピを紹介しています。材料も道具も必要最小限で作業もシンプルだから、子どもたちでも楽しくおいしく作れるおすすめのおやつレシピ集です。

- 図書室の利用や、図書の検索・リクエストなどについてのお問い合わせ先
町生涯学習センター図書室
☎096-234-2447(内線331)

町生涯学習センター図書室のご利用について

■開館時間 午前9時～午後5時 ■休館日 毎週火曜日、年末年始 ■貸出冊数・期間 1人5冊まで、15日間

今回は、図書室の職員からおすすめの本を紹介させていただきます。

この本は、熊本に縁のある児童文学者の方々の作品集です。甲佐町出身の児童文学者・丘修三さんの「徳次くん」という作品も収録されています。

小学2年生のころ同級生の「徳次くん」とけんかをした思い出の話なのですが、丘さんにとって、その経験は50年以上経っても忘れられない心の痛みとなっています。「徳次くん」に

今月の案内人



村上 律子さん
(町図書室職員)

Read This Story!

～ My Favorite Story ～

私のおすすめ図書

『熊本の童話』(日本児童文学者協会編)

熊本ゆかりの作家たちによる童話集。熊本県を題材にした話や詩がまとめられている。収録作者のひとりである丘修三は本町出身の児童文学者。

対する思いや、丘さん自身の気持ちの揺れ動きが丁寧に描かれ、切なくも懐かしい気持ちにさせられます。また、ふるさと甲佐町の地名も登場しており、私たちに馴染みある情景が浮かんできます。

この本には、他にも熊本県の各地にまつわる話が19話収録されていて、それぞれに読み応えがあります。

児童向けの童話集ですが、子



どもだけでなく、大人の方にもぜひ読んでいただきたい、おすすめの本1冊です。

●あなたの「おすすめ図書」をご紹介してみませんか?
町生涯学習センター図書室
☎096-234-2447(内線331)

Public Hall

町公民館からのお知らせ

▶ 町公民館からのご案内

公民館主催講座のご案内と開催自粛について

町公民館では、健康や歴史、福祉などの諸問題について講師を招いて学ぶ「町民大学」や町内外の歴史的な文化財や史跡を訪ねる「郷土の歴史を訪ねて」などの主催講座の開催にも取り組んでいます。

現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、町では公共施設の貸し出しを中止するなどの対策を実施しており、町公民館としても主催講座や自主講座の開催を見合わせています。

各講座の活動状況の詳細については、町教育委員会公民館事務局までお尋ねください。

● 公民館講座や町民大学などに関するお申し込み・お問い合わせ先
町教育委員会公民館事務局
☎096-234-2447(内線321)

町公民館自主講座 本年度は23講座が開催

町公民館では、健康で心豊かな生き方を応援するために、町民が講師となって自主的に行う「公民館自主講座」を開催しています。
(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、最新の活動はお尋ねください。)

本年度は、「手工芸教室」5講座(パッチワーク、水彩画、水墨画、手編み教室、ビーズアクセサリー)、「料理」2講座(おとこの料理、お菓子とパン)、「文化・教養」4講座(相撲甚句、短歌、書道、朗読教室)、「音楽」3講座(オカリナ、大正琴、町民コーラス)、「スポーツ・健康」9講座(社交ダンス、健康太

極拳、ストレッチヨガ教室、3B体操、フラダンス、レクリエーションダンス、ポハイクエアロハ・フラミナミA、ポハイクエアロハ・フラミナミアティアル、ひまわりダンス)の全23講座を開催します。

今月号から各講座の講師や活動内容について、順にご紹介していきます。

町公民館自主講座① 「パッチワーク」

手工芸教室「パッチワーク」の講座では、種々の形・色・編地の布を繋ぎ合わせ、バックや小物入れ、クッションカバーなどの制作を行っています。

現在19人が参加しており、各自お好きな作品を選んで取り組むことができます。

初めて参加された方も自分のペースで楽しみながら参加できる講座です。



▲受講者に個別指導する講師の山下さん

出来上がった作品は、町産業文化祭などに展示しています。

▼講師 山下公喜子さん
(広瀬区出身)

▼開催場所
町農業研修センター「ろくじ館」

▼開催日時
毎週月曜午前9時30分から正午まで

Human Rights

人権 ～心豊かに暮らすために～

■ 外国人の人権について考えましょう

近年、経済のグローバル化に伴い、日本国内での外国人労働者数も大幅に増加しています。

こうした状況の下、国・民族・言葉・文化・習慣・歴史・宗教など、日本人との様々な違いから摩擦やトラブルが発生することがあります。

日本国内で見られる課題として、
①アパートへの入居や店舗への入店、施設の利用などを断られる。
②就業を断られたり、就業した後の待遇面で差別されたりする。

③様々な店舗や施設、公共機関などで十分なサービスを受けることができない、などがあります。

外国人というだけで、こうした不当な扱いを受けられないよう社会参加をはばむ障壁を取り除いていかなければなりません。

相手の立場を考え、異文化を尊重し、コミュニケーションを重ね、お互いを理解し合うことが基盤になれば、信頼関係を得ることはできません。企業の活動においても、すべて人のつながりの中で成り立っています。つまり、人権の問題を中心に据えた対応は必要不可欠です。

■ 外国人の社会参加を阻む障壁

- ・言葉のバリア
医療や防災面での不安、悪い条件での就労、地域でのトラブルや孤立、就学や進学が限定されるなど
- ・心のバリア
異なる文化に対する無理解や偏見、国や人権に対する偏見など

人権研修テキスト「企業と人権」編より

● 人権に関するお問い合わせ先
町教育委員会社会教育課
☎096-234-2447(内線324)

外出する機会が少なくなった今 生活リズムを見直そう

◆外出自粛で生活が乱れていませんか

新型コロナウイルス感染症の拡大が続いており、その終息が見えず、皆さま不安な日々をお過ごしではないでしょうか。また、長期におよぶ外出自粛の影響で、自宅で過ごす時間がこれまでにないほど長くなり、生活がとて乱れやすくなっているのではないかと思います。

生活が乱れると、体内時計も乱れやすくなり、肥満や生活習慣病になりやすくなったり免疫力が低下して病気にかかりやすくなったりしてしまいます。こんな時だからこそ、普段の生活を見直して、

毎日の「生活リズム」を整えることに取り組んでみましょう。

◆朝日を浴びて朝ごはんを食べて体内時計をリセット

人間の体内時計は、1日の周期を24・5時間で刻んでいます。1日は24時間なので、なにもしないまま放置していると毎日30分のズレが生じてしまいます。

そこで、24時間で体内時計をリセットする必要があります。体内時計をリセットするカギとなるのが、「朝日を浴びること」と「朝食を食べること」です。

朝日を浴びると、目の網膜から光の刺激が入り、脳が目覚めます。また、朝食を食べることで消化器

官にスイッチが入り、体温を上げて、脳の活動が活性化されます。健康な1日は、「早寝」「早起き」「朝ご飯」から始めてみましょう。

◆絶食時間が朝食を決める

ここで言う「朝ご飯」は、「絶食時間が一番長くなった後に食べる最初のご飯」のことを指し、それを皆さんの体は「朝ご飯」として認識します。

午後7〜8時頃に夜ご飯を食べ、午前6〜7時頃に食べるご飯は、10時間程度絶食してからのご飯なので、皆さんの体は「朝ご飯」と認識します。しかし、夜ご飯が遅くなったり、欠食したりすると、皆さんの体が「朝ご飯」をきちんと認識できない、ということが起こってしまいます。夜のダラダラとした飲食をやめて、絶食時間をきちんと確保す

ることが、体内時計をリセットさせるためにも重要なのです。◆食事の基本は土台を整えるところから

皆さんは「疲れがとれない」と感じた時、次のどれを選択しますか。

- ①栄養ドリンクを飲む
- ②豚肉を食べる
- ③朝食をしっかりと食べる

ここでまず取り組むべきことは、③朝食をしっかりと食べることを考えたとき、まずは①いつ・どう食べるか（食事時間や配分）、次に②何を食べるか（食事内容）、最後に③何をプラスするか（サプリメントなど）の順番で整えていくことが大切です。

土台が整っていないのに、食事内容を見直したり、サプリメントを追加したりしても、効果は出にくくなります。食事の基本から、まずは見直してみてください。

健康な生活を送るために、生活習慣を見直すことは必要ですが、何を食べるか、だけではなく、「いつ食べるか」という、「体内時計」を意識した見直しがとても重要視されてきています。

家で過ごす時間が多くなった今だからこそ、その使い方について振り返るきっかけにしてみてください。

保健師だより

生活習慣

の話

このコーナーでは、町職員である保健師、管理栄養士、社会福祉士などが、健康や福祉、介護などに関する情報をリレー形式でご紹介します。



今月の紹介者は
坂本 美保 保健師

町では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、こまめな手洗いや咳エチケットの徹底といった感染症対策へのご協力をお願いしています。自宅で過ごす時間が多くなった今、ご自身の生活リズムを見つめ直してみましょう。

Smile

わが家の“笑顔”をご紹介します



はるか
坪根 遼海 くん (1歳)
父・正諭 さん 母・麻美 さん
(緑町区)

元気にたくさん遊んで
大きくなってね♪

なりと
村田 成音 くん (1歳)
父・早聡 さん 母・菜央 さん
(下横田区)

元気に育ってね！



ふうな
高岡 楓菜 ちゃん (11カ月)
父・清和 さん 母・綾佳 さん
(津志田区)

すくすく成長中！



Child-Care

5月の子育て支援カレンダー

○ 甲佐保育園 ☎096-234-0186

園庭開放(土・日曜日、祝日を除く)

○ 若草保育園 ☎096-234-0013

園庭開放(土・日曜日、祝日を除く)

○ 竜野保育園 ☎096-234-0519

園庭開放(土・日曜日、祝日を除く)

○ 乙女保育園 ☎096-234-3947

園庭開放(土・日曜日、祝日を除く)

○ 緑川保育所 ☎096-234-0789

園庭開放(土・日曜日、祝日を除く)

○ 甲佐町子育て支援センター (竜野保育園内) ☎096-234-0305

1日(金)	戸外遊び
8日(金)	母の日のプレゼント作り
11日(月)	小麦粉粘土遊び
13日(水)	砂場で遊ぼう
15日(金)	ブロック遊び
18日(月)	空飛ぶリボン
20日(水)	おやつ作り(蒸しパン)
22日(金)	春のお散歩
25日(月)	フラフープ遊び
27日(水)	壁面作り(アジサイ)
29日(金)	タオルを使って遊ぼう

育児相談(電話・面接)
月～金曜日 午前9時30分～午後4時
体験保育
月・水・金曜日 午前9時30分～正午

5・6月の保健活動

●会場 町総合保健福祉センター

+ 4か月児健診

5月21日(木) 午前9時

6月18日(木) 午前9時

+ 7か月児健診

5月21日(木) 午前10時

6月18日(木) 午前10時

+ ピカピカ1歳教室

6月5日(金) 午前9時20分

+ 1歳6か月児健診

5月12日(火) 午後1時

+ すくすく2歳児子育て相談

6月19日(金) 午前9時20分

+ 3歳児健診

5月12日(火) 午後1時20分

- 健康や福祉、介護、健康診断などに
関するご相談・お問い合わせ先
- ・町健康推進課
(町総合保健福祉センター内)
☎096-235-8711
- ・町福祉課
☎096-234-1114
- ・町住民生活課
☎096-234-1113

●行事などに関する詳しい内容は、各園に直接お問い合わせください。

Enterprise

甲佐町進出企業協議会だより

好きなことを仕事にしました



養殖事業部
中 優希さん

子どもの頃から魚など水生生物の飼育が好きで、当社の養殖事業部に入社しました。鰻の稚魚が、出荷できる一定のサイズに育つまで、給餌、池内の水温・水質の管理や調整などを行っています。働き始めて今年で3年目ですが、これからも少しずつ成長していきたいと思っています。



本町への進出企業のご紹介

山本建設株式会社 甲佐養鰻場

弊社は昭和37年に起業し、本社は熊本市です。12年前に鰻の養殖事業を始めました。甲佐町の水を使っておいしい鰻を育て続けていきます。



山本 祐司
代表取締役社長

事業所概要

- 所在地 甲佐町大字白旗991番地
- 従業員 10人
- URL <https://www.yamamoto-cc.com/>

未来に向けて新たなことに挑戦

■優れた飼育システムで
生産・管理を効率化

昭和37年に創立された山本建設(株)は、熊本市に本社を置き、土木工事を主とした事業を行われています。近年、事業の多角化を図られ、鰻の養殖事業に着手。平成23年6月に、本町に養鰻場を設立されました。

同養鰻場では、池の飼育水を濾過槽にて浄化し、繰り返し使う循環ろ過式を採用。こうした設備に加え人の手での管理、緑川の豊富な地下水を使うことなどにより、品質の良い鰻の飼育に取り組んでおられます。飼育された鰻は加工場への出荷のほか、昨年サクラマチクマモト内に店舗された「鰻屋源八郎」では食事としても提供されています。

Fitness

甲佐町フィットネスセンター

新型コロナウイルスに負けない！ 自宅でできる筋トレをご紹介します

甲佐町フィットネスセンターは、現在、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により休館中のため、ご自宅でできる運動メニューをご紹介します。

今月の講師



那須 賢志さん
(健康運動指導士)

今回ご紹介する椅子を使ったスクワットトレーニングで、人体の中で最も大きな太ももの筋肉を鍛

えましょう。

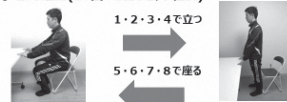
このトレーニングのメリットは、①太もも周りの筋肉を鍛えることで、効率よく脂肪が燃えやすい体になります ②太ももの筋肉は、年齢と共に筋力が落ちやすいので運動で維持・向上することで、足腰がしっかりし転倒予防につながります ③一見、下半身のトレーニングと思われるが、背中や腕などの上半身の筋肉も鍛えられます。

ご自宅でできるトレーニングを無理なく続けて、毎日の健康を維持しましょう。

スクワットトレーニング

①下半身の筋トレ(スクワットトレーニング)

効果：おし・膝の運動(10回×1日3セット程度)



ポイント・注意点

- ・安全のために何かかまひながらしよう(不安がない方はつかまなくてもOK！)
- ・つま先と膝は正面を向けて、膝をしめるように意識しましょう(膝に柔らかいものを何か挟むのがオススメ！例 座布団、クッション、バスタオルなど)
- ・ゆつりとおしきするよう椅子から立ち上がり、ゆつりとおしきするよう座りましょう

▲自宅でできる運動を通して、毎日の健康を維持しましょう。

お問い合わせ先

甲佐町フィットネスセンター
(町総合保健福祉センター内)
☎096-235-8712

Events Calender

甲佐町イベントカレンダー【5月】

日	月	火	水	木	金	土
4/26 【日曜当番医】 甲佐眼科クリニック	4/27	4/28	4/29	4/30 消費生活相談 (老人いこいの家)	1	2
3 【日曜当番医】 谷田病院	4	5	6	7 消費生活相談 (老人いこいの家)	8	9
10 マイナンバーカード 交付等休日窓口 (町住民生活課) 【日曜当番医】 桃崎整形外科	11	12 1歳6か月児健診 3歳児健診 (町総合保健福祉センター)	13	14 消費生活相談 (老人いこいの家)	15	16
17 【日曜当番医】 荒瀬病院	18	19 マイナンバーカード 交付等夜間窓口 (町住民生活課)	20	21 4か月児健診 7か月児健診 (町総合保健福祉センター) 消費生活相談 (老人いこいの家)	22	23
24 【日曜当番医】 谷田病院	25	26	27	28 消費生活相談 (老人いこいの家)	29 マイナンバーカード 交付等夜間窓口 (町住民生活課) 夜間納税窓口 (町税務課)	30
31 【日曜当番医】 小屋迫医院	6/1 納税期限 (軽自動車税) 軽自動車税(種別割) 障害者減免申請期限 (町税務課)	6/2	6/3	6/4 消費生活相談 (老人いこいの家)	6/5	6/6

※やむを得ず中止・延期になる場合があります。詳細については、町公式ウェブサイトや防災行政無線などをご確認ください。



お問い合わせ先一覧

- 町役場
☎096-234-1111 (代表)
- 町教育委員会
(町生涯学習センター)
☎096-234-2447 (代表)
- 町総合保健福祉センター
☎096-235-8711
- 町水道管理センター
☎096-234-0755
- 町民センター
☎096-234-2459
- 町学校給食センター
☎096-234-0255
- 町老人憩いの家
(社)甲佐町社会福祉協議会
☎096-234-0423
- 御船町甲佐町衛生施設組合
(クリーンセンター)
☎096-282-0688
- 上益城消防署
☎096-282-1955
- 御船警察署
☎096-282-1110
- 上益城広域連合
☎096-237-2891
- 県上益城地域振興局
☎096-282-2111 (代表)
- 県御船保健所
☎096-282-0016
- 県庁
☎096-383-1111 (代表)

町からのお知らせについては、詳しくは町公式サイトをご覧ください。

🌐 <https://www.town.kosa.lg.jp/>

① お知らせ

障害者手帳所持者などを対象とした軽自動車税の減免申請

身体や知的・精神などに障がいのある方が所有する軽自動車について、その障がいの程度や使用状況などが一定の要件を満たす場合、軽自動車税(種別割)の減免を受けられる制度があります。

この制度に該当する場合は、町税務課で申請を行うことにより、障がい者1人につき1台に限って減免になります。ただし、普通自動車との併用はできません。

▼減免対象となる軽自動車

①身体や知的・精神などに障がいのある方または障がいのある方と生計を一にする方が所有し、障がいのある方自らが運転する軽自動車

②身体障がい者本人が18歳未

満の場合、療育手帳(知的障害者福祉手帳)または精神障害者保健福祉手帳を交付されている本人またはその本人と生計を一にする方が所有する軽自動車、もつぱら障がいのある方のために使用する軽自動車および単身で生活する障がい者のために使用する軽自動車

③障がいのある方のみで構成される世帯において、障がいのある方が所有し、その方を介護する方が運転する軽自動車

④障がい者のために特別の仕様がされた軽自動車(車いすの昇降装置や固定装置を装着する等特別な仕様に製造されたものまたは一般の軽自動車に同種の構造変更が加えられたもの)

▼申請に必要なもの

① 交付を受けている手帳・身体障害者手帳

・ 戦傷病者手帳
・ 療育手帳
・ 精神障害者保健福祉手帳
② 車検証(本人名義であること)
※身体障がい者本人が18歳未満の場合、療育手帳(知的障害福祉手帳)または精神障害者福祉手帳を交付されている方の場合、生計を一にする方が所有する軽自動車も対象です。

③ 運転者の運転免許証
④ マイナンバーカードまたは通知カード
⑤ 印かん
⑥ 軽自動車税(種別割)納付書

※①～⑥をご準備の上、町税務課にて軽自動車税減免申請書にご記入ください。

▼申し込み期間
5月13日(水)～6月1日(月)

※土・日曜日、祝日は除きます

▼お問い合わせ先
町税務課
☎096・234・1111・2

危険ブロック塀等安全確保事業を実施しています

(内線115)

町では、地震などによるブロック塀等の倒壊を防ぎ、歩行者の安全と避難路を確保するため、道路に面する倒壊の危険性が高いブロック塀等を撤去し、その後安全なブロック塀等を設置する工事費用の一部補助する事業を実施しています。

▼補助対象要件
次の条件を満たすブロック塀等の所有者で、税金などの滞納がない方

- ・ ブロック塀等が面する道路(避難路)からの高さが80センチ以上のもの
- ・ ブロック塀等の高さが60センチ以上のもの

・ 町が安全対策が必要と評価したもの

▼補助対象となる工事と補助内容

日曜当番医

月日	当番医	電話番号
5月3日	谷田病院	096-234-1248
5月10日	桃崎整形外科	096-235-8111
5月17日	荒瀬病院	096-234-1161
5月24日	谷田病院	096-234-1248
5月31日	小屋迫医院	096-234-0165

町税などの滞納処分(3月分)

種別	件数・金額など
捜索	0件
差し押さえ件数	1件
公売回数	0件
出品数	0件
滞納処分関連収入	312,855円

古きを訪ねて甲佐町を知る

甲佐町の文化財探訪 ～第80回～

「薬王寺の歴史」石坂 妙 町文化財保護委員 (吉田区)

文化財探訪 (第77回) では早川区の薬王寺の現在の佇 (たたず) まいと涅槃図 (ねはんず) の紹介をしましたが、今回は寺の歴史について調べてみました。

薬王寺は「医福山 (いふくやま)」の麓に建てられ、「医」がつくことから本尊を薬師如来としたのでは、と考えます。そこに文明年中 (1469～1487) に大慈四十一世雲玄廣和尚 (だいいじよんじゅういっせいうんげんこうおしょう) が寺を開き、この地を荘園 (しょうえん) として大慈寺 (だいいじ) (熊本市) に寄進 (きしん) し、庇護 (ひご) してもらったのではないかと推定しています。

もう一つの説は、建武年中 (1334～1338) に四世愚谷常賢和尚 (よんせいぐこくじょうけんおしょう) が建てたというものです。

いずれも熊本市南区川尻の大慈寺の末寺 (まつじ) と伝えられていることから、建立 (こんりゅう) 年間や開祖 (かいそ) が分からないにしても由緒正しいお寺の流れを汲んでいることは間違いのないでしょう。どちらにせよ、昔からこの地に存在した寺であることは確かです。

現在は寺離れが進んでいると言われ、「もの」の価値観も多様化しています。少し立ち止まって物事を見詰め直す機会に寺を活用するのもいいかもしれません



▶ 医福山の麓に建立された薬師寺の山門

■ お問い合わせ先 町教育委員会社会教育課
☎ 096-234-2447 (内線 322)

- ① 道路に面するブロック塀等を撤去する工事
補助対象工事費の3分の2以内または撤去対象の長さ(以下)×1万2千円(補助限度額20万円)
- ※フェンスの撤去費用は対象外です
- ② ブロック塀等の撤去とセツトで行う安全なブロック

塀・フェンス・生垣の設置工事
補助対象工事の3分の2以内または設置対象の長さ(以下)×1万5千円(補助限度額15万円)

▼ 申し込み期限
令和3年1月29日(金) 午後5時
※土・日曜日、祝日は除きます

▼ 申し込み・お問い合わせ先
町建設課
☎ 096・234・1183 (内線162)

※予算の上限に達した場合は、受付を締め切る場合があります

※本補助事業を申請する場合は、町建設課への事前相談が必要です

甲佐町国土強靱化地域計画を策定しました

町では、国の「国土強靱化基本計画」に基づき、令和2年3月に「甲佐町国土強靱化地域計画」を策定しました。

この計画は、熊本地震のような大規模地震や大型台風、記録的豪雨などの災害がいつ発生してもおかしくないとの認識のもと、あらゆる大規模自然災害に対して、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を持った「国土強靱化」を計画的に推進していくことを目的とした計画です。

なお、計画期間は令和2年度から令和7年度までの6年間と定めておりますが、社会情勢の変化や基本法の変更、町に多大な影響を及ぼす災害の想定追加・変更または具体的な取り組みの進捗状況等を勘案し、必要に応じて計画を見直すこととしています。

計画書および概要版については、町公式ウェブサイトにて公開しています。是非ご覧ください。

▼ お問い合わせ先
町企画課

☎ 096・234・1115 (内線251)

environmental preservation

クリーンセンターへのごみ搬入量 (3月分)

種別	搬入量	前月比較	前年比較
可燃ごみ	218,110	41,830	△8,750
資源ごみ	30,200	11,650	2,000
粗大ごみ	7,490	2,790	1,860
合計	255,800	56,270	△4,890

※単位：kg

traffic safety

事件・事故件数

種別	発生件数	
	3月	年累計
人身事故	1	1
物損事故	8	33
盗難など	0	2

3月31日現在

fire prevention

出動火災件数

種別	発生件数	前年比較
家屋	0	(0)
原野	0	(0)
その他	5	(5)
合計件数	5	(5)

4月15日現在 (カッコ内は前年比較)

甲佐町総合型地域スポーツクラブ
「I-YOUスポーツ&カルチャークラブ」
5月のアユスポ・カレンダー

今月のお知らせ

町では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、小中学校体育館などの貸出を中止しています。各スポーツ活動の実施状況については、町教育委員会までお尋ねください。

●スポンジテニス&
バドミントン

甲佐小体育館
 月曜日(祝日除く) 午後7時30分

●少年柔道スクール

甲佐中武道館「甲心館」
 ・中学生の部
 月・水・木・金・日曜日
 ・小学生の部
 月・水・金曜日
 いずれも午後7時

●卓球

町生涯学習センター・ホール
 水・金曜日(祝日除く) 午後7時

●ルディックウォーキングスクール

白旗小体育館
 第1・3月曜日 午後7時
 乙女小体育館
 第1・2・3金曜日 午後7時

●トランポリンスクール

特別養護老人ホーム桜の丘
 金曜日 午後5時30分

●サッカースクール

甲佐中グラウンド など
 火・木・金曜日 午後7時
 土・日曜日 不定期

●女子サッカースクール

甲佐中グラウンド など
 水・金曜日 午後7時30分
 土・日曜日 不定期

●ジュニアバスケットスクール

※ 場所・時間ともに不定期の為
 お問い合わせください。

■お問い合わせ先

町教育委員会社会教育課
 ☎096-234-2447(内線325)

①お知らせ

新型コロナウイルス感染症
の発生による特例貸付

熊本県社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少で生活資金にお悩みの方々を対象に無利子で保証人不要の緊急貸付を行っています。

最大20万円までの貸付を受ける事ができます。詳しくは、県ホームページをご覧ください。

▼受付期限

7月31日(金) 午後4時

※土・日曜日、祝日を除きます

▼ご準備いただくもの

①収入の減少がわかる書類(給与明細、給与振込の通帳、帳簿など)

②通帳またはキャッシュカード

③住民票(世帯全員の続柄が記載されたもの)

④身分証明書(運転免許証、健康保険証、マイナンバーカードなど)

⑤印かん

▼お問い合わせ先

熊本県社会福祉協議会

☎096-324-5475

甲佐町社会福祉協議会

☎096-234-1192

農林業者の皆さんを
支援します

県では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて収入が減少している農林漁業者の皆さんを対象に、県独自の緊急支援資金を創設しました。

融資の申し込み方法などの詳細は、県団体支援課までお尋ねください。

融資には金融機関の審査が必要ですが、このほかに日本政策金融公庫(☎096-353-3104)のセーフティーネット資金の利

用が可能ですので、併せてご検討ください。

▼借入限度額

1千万円(5年間無利子)

▼返済期間

最大10年(当初3年間は返

済不要)

▼保証料

不要

▼お問い合わせ先

県団体支援課

☎096-333-2371

中小企業者向けの融資制度
をご用意しています

県では、新型コロナウイルス感染症の影響で売り上げが減少している中小企業者の方を対象とした融資制度をご用意しています。

制度の詳細は、県ホームページをご覧ください。

融資の申し込みや相談は、お近くの商工会議所や商工会、中小企業団体中央会、取扱金

Information

ご支援ありがとうございます～震災支援の皆さんをご紹介します～

熊本地震の発生に伴い、町では平成28年度から震災復興のため、県内外から多数の派遣職員の方などにご支援をいただいています。今年度、本町の震災復興のために町建設課にて尽力されている皆さんをご紹介します。



野付 祐司さん
〔鹿児島県出水市〕

甲佐町の復興のために頑張ります。



中迫 由香さん
〔鹿児島県鹿児島市〕

甲佐町の復興のために一生懸命頑張ります。



久永 哲郎さん
〔鹿児島県鹿児島市〕

少しでも甲佐町復興のお役にできるよう頑張ります。



河野 剛さん
〔鹿児島県鹿児島市〕

短い期間ですが、甲佐町の復興のために頑張ります。

●お問い合わせ先 町総務課 ☎096-234-1140 (内線221)

ご支援ありがとうございます

ふるさと甲佐 応援寄附金

ふるさと納税のお礼の品として贈呈している本町の特産品を紹介します。



「梅酒カステラ」
こうさんもん No.10
梅酒が香る甘さ控えめカステラ
▶パン工房ふうさん
☎096-234-2112



「西寒野のかけ干し米」
こうさんもん No.11
昔ながらのかけ干しでつくった米
▶西寒野のかけ干し米
☎096-235-5644

▶町公式ウェブサイト
「ふるさと納税」ページ
<https://www.town.kosa.lg.jp/q/aview/136/233.html>

「ふるさと甲佐応援寄附金」にご協力いただきまして、ありがとうございます。

▶ご寄付いただいた皆様
お名前 住所
・池田 あや様 東京都
・江頭 愛子様 東京都 ほか

▶令和元年度寄附金額合計
10,828,000円
(3月31日現在)

■お問い合わせ先
町地域振興課
☎096-234-1154 (内線232)

融機関で受け付けています。融資には、金融機関および信用保証協会の審査が必要です。

▼お問い合わせ先
県商工振興金融課
☎096-3383-2314

第十一回特別弔慰金の支給について

令和2年が戦後75周年にあたり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金(記名国債)が支給されます。

▼支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方(戦没者等の妻や父母など)

がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お1人に支給されます。

①令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取った方

②戦没者等の子

③戦没者等の「父母」「孫」「祖父母」「兄弟姉妹」

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

④1から3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪など)

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた(基本的に同一の戸籍に入っていた方)に限ります。

※3、4については、戦没者等の死亡時に生まれている

ことが前提となります。

▼償還額
額面25万円、5年償還の記名国債(年額5万円)

▼第1回目償還日
令和3年4月15日

▼請求期限
令和5年3月31日

▼請求・お問い合わせ先
町福祉課
☎096-234-1114
(内線146)

くらし安全

「ゆっぴりメール」に登録しよう

「ゆっぴり安心メール」は、子ども・女性・高齢者などの安全確保や地域の犯罪防止を図るため、県内で発生した、

- ・声かけ事案、不審者の出没など、子どもに対する犯罪の前兆と思われる事案情報

・行方不明、高齢者などの手配、迷い人に関する情報

・高齢者などの安全・安心に関する情報

・防犯パトロールなどに有益な情報

・強盗など重要または特殊な犯罪発生に関する情報

・電話で「お金」詐欺などの被害防止に関する情報

など、安全・安心に関する情報を警察から登録された方の携帯電話やパソコンにメールで配信するものです。

この機会に「ゆっぴり安心メール」へのご登録をお願いします。

登録を希望される方は、
☎k110@ansin.police.pref.kumamoto.jp へ空メールを送信してください。

▼お問い合わせ先
御船地区防犯協会連合会(御船警察署内)
☎096-282-1110

町生涯学習センター・ギャラリーモール展示のお知らせ ~5月~

●ギャラリーモール展示作品を募集します

町教育委員会では、町生涯学習センター・ギャラリーモールにて展示する作品を募集しています。絵画や写真、手芸作品などの文化活動の成果を発表する場などとして、ぜひご利用ください。

●お問い合わせ先 町教育委員会社会教育課 ☎096-234-2447



◀絵画や写真、手芸作品などを展示してみませんか。



こいのぼり

うたごよみ 一 臯月 一

「短歌」

渡辺幸士 選

還暦の記念に植えし楠の木は二十余年経て

大樹となりぬ

池田キヨ子

まだ続くコロナの恐怖に落ち込む日咲く

花々に癒されてお

緒方 明美

楽しみの花見自粛にその掟破り小さな御近

所の和

塚原 暁益

友からの花束届きふと気付く今日は私の誕

生日だった

内田乃武子

咲き誇るクリスマスローズありがとう道行

く人に声かけられる

吉永由紀子

孫たちと餃子作りを楽しんで「コロナ」忘

れて美味しく食べる

赤星 文子

恐ろしきコロナウイルス広がって世の人々

の犠牲を思う

上村やす美

恐ろしきコロナウイルス発生に世界の英知

如何に防ぐか

白梅 武人

鈍行のあて無き独り旅の駅何処に降りても

私はわたし

渡辺 幸士

「川柳」

渡辺幸士 選

「新入生」

新入児の帽子家族をひと回り

清川みどり

入学が待てずに毎日ランドセル

川村 文子

「うきうき」

うきうきと人を待ちしはいつの日が

日隈 俊郎

旅の駅うきうき開く時刻表

渡辺 幸士

「肥後狂句」

北川直美 選

コロコロ 袴で集う女学生

広田みどり

コロコロ 芝にまみれた握り飯

下山 千恵

コロコロ 地震で歪み床転げ

志垣 光

コロコロ 変わる大臣考えにゃ

佐藤 葵

コロコロ ポールみたいな団子虫

平井やよい

コロコロ 白内障じゃあるみゃあか

長原 産賀

コロコロ 為替相場のめまぐるし

佐野 京

コロコロ 孫と一緒に泥団子

光永 六

コロコロ スリーサイズがみな同じ

井元あざみ

コロコロ 会うたび態度変えて来る

日高 美里

コロコロ 一人転けたら皆転けた

上田 梅清

コロコロ 刻んだ葱が逃げて行く

北川 直美

お問い合わせ先 町教育委員会公民館事務局
TEL 096・234・2447 (内線321)

ひとの動き (敬称略)

3月11日(水)～4月10日(金)

birth **お誕生おめでとう**

住所	氏名	性別	保護者
豊内	福島 莉心 <small>りこ</small>	女	竜
上揚	後藤 幸和	女	大輔

marriage **ご結婚おめでとう**

住所	氏名
夫	熊本市 浅井 将也
妻	船津 高田侑希奈
夫	熊本市 村上 拓也
妻	糸田 酒井 真美
夫	田口 東 正己
妻	熊本市 吉田 訓子
夫	熊本市 前田 昂志
妻	白旗 本田充樹子

condolence **お悔やみ申し上げます**

住所	氏名	年齢	世帯主
東寒野	井芹アサ子	86	敏治
白旗	石原 諒子	82	克典
上早川	田上 みき	108	和治
吉田	乙丸 達樹	87	スミエ
有安	緒方 和人	95	憲子
豊内	松下 繁成	95	博美
府領	成田普二夫	90	普二夫
船津	井上ヒサ子	94	ヒサ子
横田	永田 哲郎	72	哲郎
田口	秋田 陸	79	妙子

data **甲佐町の人口・世帯数**

項目	数	増減
男	5,033	▲20
女	5,496	▲16
計	10,529	▲36
世帯数	4,299	0

令和2年3月31日現在

こうさの野菜で作ってみよう!

レシピ提供：料理研究家 沼田峰子さん(北原区)



具沢山な味噌汁

ご存知ですか？

ウイルスなどに負けない体力をつけるために正しい食生活が大切だということをご存知ですか？

子どもたちも、学校がお休みだからと言って、お昼をお菓子だけで済ませていたりしませんか？ 成長期にしっかりした体を作るには良質なタンパク質が欠かせません。

感染症から身を守るためにもバランスの良い食生活を心掛けましょう。

また、ヨーグルトや納豆、緑茶などの免疫力を高める効果があるといわれる食材も上手に摂取しながら、感染のリスクから身を守りましょう。



作り方

- ①鶏肉は1.5センチ角に切ります
 - ②シイタケ、ダイコン、ニンジンは1センチ角に切り揃えます
 - ③ショウガは摩り下ろすか、細い千切りにします
 - ④ネギは薬味用に小口切りに
 - ⑤豆腐は1.5センチ角に切ります
 - ⑥鍋を火にかけてゴマ油を熱し、鶏肉と野菜をよく炒めます
 - ⑦鍋に水とだしの素を加え、肉と野菜に味が染みるまで煮ます
 - ⑧アクをとったらショウガを加え、味噌を溶きます
 - ⑨最後に豆腐を加え、サッとひと煮立ちしたら出来上がりです
- ※うどんを加えて、味噌煮込みうどんにしてもおいしいです

材料(4人分)

鶏モモ肉	1枚
シイタケ	4枚
ダイコン	100g
ニンジン	小1本
豆腐	1/2パック
水	4カップ
だしの素	小さじ2
お好みの味噌	大さじ4
ゴマ油	大さじ1
ショウガ	親指大2個分
ネギ	適量

若葉の緑が映える季節になりました。新型コロナウイルス感染症の拡大を伝える報道が連日続き、教育現場でも休校が続くなど例年と大きく異なる日々が続いています。

今月号の表紙では、そんな不安を忘れさせてくれそうな新1年生の笑顔をお届けしています。4月2日、散り始めた桜と校舎の写真を撮りに甲佐小学校へ足を伸ばしたところ、校門で真新しいランドセルを背負った新入生の子どもの記念撮影をするご家族に遭遇。子どもたちはマスクを外して、快く写真を撮らせてくれました。

肝心の入学式には残念ながら参加できませんでしたが、五月晴れの空を泳ぐこいのぼりと共に子どもたちの健やかな成長を祈りながら、にぎやかな声であふれる学校の日常が早く戻ることを願っていますね。

(と)

編集後記



宮川 卓さん
Miyagawa Takashi

〔有安区〕

みやがわ たかし / 甲佐町民生委員・児童委員協議会会長。民生委員・児童委員として地域と向き合って7年目。地域福祉活動の推進に取り組む。

地域のつながりを大切に 住民が頼れる存在を目指して

「地域住民同士のつながりが希薄になりつつあるなかで、日々のあいさつやちよっとした声掛けといった小さなことをコツコツ続けることを大切にしています」と話すのは、甲佐町民生委員・児童委員協

議会会長の宮川卓さん（有安区）。同協議会は、地域住民の一人として、住民生活上のさまざまな相談に応じて行政をはじめ適切な支援やサービスへの「つなぎ役」としての役割

を果たすとともに高齢者や障がい者世帯の見守りなどを担う民生委員・児童委員の人格見識の向上と、委員相互の連絡調整を図ることを目的に、町社会福祉協議会や行政機関などと連携しながら地域に密着した活動を行っている。宮川さんが民生委員・児童委員として活動を始めたのは、前任者に声をかけられたのがきっかけ。熊本市から移り住

んで半年程のころ、顔馴染みもまだ多くない中で、甲佐の住民として早く馴染むためにという前向きな思いから引き受けたという。

「最初は住民の皆さんとの距離を縮めるのに苦労しました。顔を覚えてもらうまで、あいさつなどを地道に続けていましたね。地域の皆さんに気軽に相談してもらえるには、私たち委員が皆さんから信頼され、頼れる存在でなければいけないと思っています」

昨年からは甲佐小学校からの依頼で、朝からの登校班に付き添っているという宮川さんは「児童の見守りの一環で小学校までの2km程の道のりを子どもたちと一緒にゆっくり歩いています。委員になったころ伺っていた子育て世帯のお子さんが今年から小学校に入学され、その成長の早さに驚くばかりです。私自身も甲佐の一員として、地域とのつながりを大切にしつつ、自分でできることを続けていきたいですね」と柔らかな笑顔で地域への温かいまなざしを向ける。

広報 こうさ

2020年（令和2年）5月号
通巻610号